

上尾市教育委員会告示第6号

上尾市教育委員会会議規則（昭和60年上尾市教育委員会規則第2号）第2条第3項の規定により上尾市教育委員会臨時会を招集するので、同規則第3条第2項本文の規定により告示する。

令和8年4月15日

上尾市教育委員会

教育長 西 倉 剛

1 日時 令和8年4月21日（火） 午前9時30分

2 場所 上尾市役所7階 教育委員室

3 日程

日程第1 開会の宣告

日程第2 書記の指名

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第35号 令和8年度途中教職員人事異動に係る内申について

日程第5 閉会の宣告

本告示に記載の上尾市教育委員会臨時会は、会場の都合により、傍聴人の人数は15人までと定めます。

なお、「日程第4 議案の審議」中、議案第35号は人事に関する案件のため、会議を公開しないこととなることを見込まれます。